

第96回宍粟市議会定例会会議録（第5号）

招集年月日 令和2年12月16日（水曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 12月16日 午前9時30分宣告（第5日）

議事日程

- 日程第 1 第 150号議案 令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 2 第 151号議案 ちくさ高原スキー場人工降雪機整備工事請負契約の締結について
- 日程第 3 発議第 5号 激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書について
- 日程第 4 所管事務等調査について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 150号議案 令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）
- 日程第 2 第 151号議案 ちくさ高原スキー場人工降雪機整備工事請負契約の締結について
- 日程第 3 発議第 5号 激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書について
- 日程第 4 所管事務等調査について
-

応 招 議 員（16名）

出 席 議 員（16名）

- | | | | | | |
|-----|-----------|-----|-----|-----------|-----|
| 1 番 | 津 田 晃 伸 | 議 員 | 2 番 | 宮 元 裕 祐 | 議 員 |
| 3 番 | 榎 橋 美 恵 子 | 議 員 | 4 番 | 西 本 諭 | 議 員 |
| 5 番 | 今 井 和 夫 | 議 員 | 6 番 | 大 久 保 陽 一 | 議 員 |
| 7 番 | 田 中 孝 幸 | 議 員 | 8 番 | 神 吉 正 男 | 議 員 |

9 番 田 中 一 郎 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員

1 0 番 山 下 由 美 議 員
1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 4 番 実 友 勉 議 員
1 6 番 東 豊 俊 議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	小 谷 慎 一 君	書	記	大 谷 哲 也 君	
書	記	小 椋 沙 織 君	書	記	中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 元 晶 三 君	副 市 長	中 村 司 君
教 育 長	西 岡 章 寿 君	参事兼総合病院事務部長	隅 岡 繁 宏 君
企画総務部長	前 田 正 人 君	まちづくり推進部長	津 村 裕 二 君
市民生活部長	平 瀬 忠 信 君	健康福祉部長	世 良 智 君
産 業 部 長	名 畑 浩 一 君	建 設 部 長	富 田 健 次 君
一宮市民局長	上 長 正 典 君	波賀市民局長	坂 口 知 巳 君
千種市民局長	福 山 敏 彦 君	会 計 管 理 者	太 中 豊 和 君
教育委員会教育部長	大 谷 奈 雅 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 路 仁 君

(午前 9時30分 開議)

○議長（東 豊俊君） 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高欄願います。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第150号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第1、第150号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

本議案は、去る12月11日の本会議で、予算決算常任委員会に審査を付託していたものであります。

予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、6番、大久保陽一議員。

○予算決算常任委員長（大久保陽一君） おはようございます。

12月11日、審査付託のありました、第150号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）について、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

付託当日に委員会を開催し、運営要綱の規定により、詳細審査を分科会で行うことを決定しました。第150号議案につきましては、文教民生分科会を開催し、関係職員に説明を求め審査を行いました。

その後、第20回予算決算常任委員会を開催し、分科会の審査報告を受け、全体の委員会で審査を行いました。

文教民生分科会の報告は、次のとおりであります。

第150号議案の主な内容は、国の予備費を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活環境が厳しい低所得のひとり親世帯を支援するための臨時特別給付金が再支給されることになったことに伴い、必要となる事業費と事務費を追加で計上するものであります。

関係職員に説明を求め、慎重に審査し、参考に賛否の確認をされ、第150号議案

につきましては、全員賛成であったとのことですので。

全体会で以上の分科会審査報告の後、質疑と自由討議を行いました。

採決しました結果、第150号議案、令和2年度宍粟市一般会計補正予算（第11号）については、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします

○議長（東 豊俊君） 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて質疑であります。質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

これより討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第150号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第150号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第151号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第2、第151号議案、ちくさ高原スキー場人工降雪機整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

本議案は、去る12月11日の本会議で、総務経済常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、13番、浅田雅昭議員。

○総務経済常任委員長（浅田雅昭君） おはようございます。それでは、報告をいたします。

令和2年12月11日に審査付託のありました、第151号議案、ちくさ高原スキー場人工降雪機整備工事請負契約の締結については、同日に第19回総務経済常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

第151号議案の主な内容は、ちくさ高原スキー場人工降雪機整備工事について、樫山工業株式会社代表取締役、樫山 宏と、契約金額2億9,986万円で契約を締結しようとするものです。

審査の中で委員からは、提案内容の審査方法や維持管理費の負担についての質疑があり、当局からは、今回の人工降雪機の整備は、指定管理者からの提案のもと実施するものであり、仕様も含め、指定管理者と十分協議して審査を行った。維持管理費の負担については、消耗品等通常分は指定管理者の負担、大きな修繕等は、指定管理者も負担する協定となっているとの回答がありました。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第151号議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第151号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第151号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 発議第5号

○議長(東 豊俊君) 日程第3、発議第5号、激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書についてを議題とします。

本発議は、議会運営委員長から提出されました。

この際、提出者に趣旨説明を求めます。

議会運営委員長、14番、実友 勉議員。

○議会運営委員長(実友 勉君) 発議第5号、激甚化する自然災害への対応と地域の安全・安心を確保するための社会資本整備の更なる推進を求める意見書について、宍粟市議会会議規則第14条第2項の規定により、提出したものを御説明申し上げたいというふうに思います。

このたびの提案の趣旨につきましては、さきの7月豪雨で九州地方など、広範囲な地域において、河川の氾濫や土石流等が多数発生し、地域の社会経済活動が麻痺するとともに、数多くの人命・財産が失われました。

近年、気候変動の影響により、激甚化、頻発化する豪雨災害への対策はもとより、近い将来発生が懸念されます南海トラフ地震への対応は、喫緊の課題であり、地域の安全・安心を確保するため、防災・減災・国土強靱化の推進に引き続き全力で取り組むよう求めることを地方自治法第99条の規定に基づく意見書によって国関係機関に提出する提案でございます。

なお、この意見書は兵庫県議会、西播磨議長会も提出予定と聞いております。

御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長(東 豊俊君) 議会運営委員長の説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております発議第5号につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

本発議は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

発議第5号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま可決されました意見書の取扱いについては、会議規則第45条の規定により、議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

意見書の取扱いは、議長に一任されました。

日程第4 所管事務等調査について

○議長(東 豊俊君) 日程第4、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、第96回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして御苦労さまでした。

第96回宍粟市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会では、新型コロナウイルス感染防止、その対策の中での議事運びとなりましたが、議員各位、市長はじめ当局の皆様のご理解、御協力を得まして、本日をもって無事に閉会となりました。

今期定例会では、条例の制定について、条例の一部改正について、指定管理者の指定について、第2次宍粟市総合計画の変更について等、そして、令和2年度一般会計・特別会計補正予算、さらには、ちくさ高原スキー場人工降雪機整備工事請負契約の締結についての上程があり、いずれも重要な案件でありましたが、議員各位の御精励により、適切妥当なる結論にて議了いたしました。

さて、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、やはり私たち一人一人の行動が何よりも大切であります。なお、宍粟市議会として新型コロナウイルス感染症の不安に負けない支え合いのまちづくりのための決議を行っている中で、この新型コロナウイルスの感染に関して、支え合い、思いやりを大切にすることを再確認したいと思うところでございます。

終わりに、今年も残すところ少なくなってまいりました。議員各位、市長はじめ当局の皆様には、年末にかけて何かと慌ただしくなることと思いますが、御健康にはくれぐれも御留意くださいますようお願いを申し上げます。

これを持ちまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○市長(福元晶三君) 第96回宍粟市議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

先月27日に開会をさせていただきました第96回宍粟市議会定例会は、東議長、林副議長をはじめ議員各位の御精励によりまして、全議案につきまして滞りなく議了いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

今定例会では、宍粟市の組織条例の一部改正、また、令和2年度一般会計補正予算等々、追加議案を含めまして39件の議案について、慎重に御審議の上、議決をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

また、一般質問等におきましてもいろいろと御意見、御提言をいただきました。いずれも重要な課題でありますので、今後市政を運営する中で真摯に取り組んでまいりたいと、このように思っておるところであります。

さて、新型コロナウイルスの感染が全国的に広がる中、市内で発生した複数のクラスターは、龍野健康福祉事務所と市、さらには宍粟市の医師会が連携して実施する関係者への検査等々で抑え込みが図られ、一定の効果が現れておるところであります。

しかしながら、関係各所からの報告をもとに集計した感染者数は、これまでの累計で100人を超えておりまして、家庭内の感染も複数確認されていることから、さらなる抑え込みが必要な状況にあります。

また、国内の状況や宍粟市の医師会、関係機関の御意見などを勘案すると、市が関係するイベントや会議等については、原則中止期間を来年の1月3日まで延長せざるを得ないと判断し、先日の対策本部会議において、そのように決定をしたところであります。

また、団体等が行っていただくイベントであったり、会議におきましても、同様に中止を強く要請しておるところであります。

なお、感染された方々の多くは、治療が終わり元気に復帰をされております。地域が思いやりをもって「ただいま」「おかえり」と受け入れられる雰囲気醸成し、笑顔で暮らせる社会をつくっていきたくと存じますので、議員各位におかれましても、さらなる御協力をお願い申し上げます。

終わりになりますが、改めてであります、医療期関係者の皆さんや介護等福祉関係者の皆様に心より感謝を申し上げるとともに、市民一人一人が「うつらない」「うつさない」を心がけていただきたいと存じます。

いよいよこれから本格的な寒さに向かいます。議員各位には、なお一層健康に十分御留意され、ますます御活躍いただきますとともに、御家族おそろいで、素晴らしい新年をお迎えになりますよう、併せて市民の皆様にも新しい年が平穏で、希望ある年となりますよう、心から御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

(午前 9時43分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 東 豊 俊

宍粟市議会議員 西 本 諭

宍粟市議会議員 今 井 和 夫